

努力賞

23 t 用キャップレンチ

[愛知県支部] トヨタ L & F 中部(株)
大型・港湾営業部 大型港湾課 木下 伸二

【考案の動機】

リフトシリンダーのキャップを緩める時に、タガネやパイプレンチ等を使用してキャップを緩めていた。どうしても、ハンマーの打撃やパイプレンチを延長して使用する時に、滑ったり手を強打してしまう危険性があった。

【考案の内容】

＜23t用キャップレンチ使用前＞



＜23t用キャップレンチ＞



【効果】

タガネやパイプレンチを延長せずに治具を使用することで、簡単に緩めることが出来る。

その際、滑ったり手を強打する危険性が無くなった。